

令和6年度神奈川県立元石川高等学校不祥事ゼロプログラム

県立元石川高等学校は、事故・不祥事の発生をゼロにすることを目的として、不祥事ゼロプログラムを定める。

I 実施責任者

県立元石川高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長及び教頭、事務長がこれを補佐する。

II 策定方針

- ① 校内システムの問題点と、知識・モラル上の問題点を分けて対策を考える。
- ② 校内システムの問題は関係部署で、点検と対策を行い事故・不祥事防止に努める。
- ③ 知識・モラル上の問題は、年度内に計画的・継続的に講習会・グループ討議を実施し、職員の意識への深化を図る。
- ④ 全職員で取り組むことにより、不祥事防止の意識が高揚することを考え、各テーマの研修等の内容については、各グループ及び企画会議が担当する。研修会は年間12回実施する。(全職員で実施)

III 目標および行動計画

(1) 教育委員会共通目標

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">① 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）② 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止④ 体罰・不適切な指導の防止⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守⑧ 業務執行体制の確保等⑨ 財務事務棟の適正執行 |
|---|

(2) 校内研修計画

「教育委員会共通目標」に即した年間研修計画を策定し、全員参加の職員研修を実施する。

(3) 行動計画

校内職員研修の実施時期

	事故防止研修会の内容（予定）	担当グループ等	時期
1	⑥ 児童・生徒の個人情報の取扱い	広報創発G	4月
2	③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	活動支援G	5月
3	⑤ 進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	キャリア支援G	6月
4	④ 体罰・不適切な指導の防止	活動支援G	7月
5	① 法令遵守意識の向上	キャリア支援G	8月
6	⑥ 個人情報の適切な取扱い、情報セキュリティ対策	広報創発G	9月
7	⑨ 適切な私費会計の取扱い	学校管理G	10月
8	⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転の防止、交通法規の遵守	生徒保健G	11月
9	⑤ 入学者選抜に係る事故防止	カリキュラムG	12月
10	② 職場のハラスメントの防止	生徒保健G	1月
11	① コンプライアンス意識の醸成	学校管理G	2月
12	⑧ 適切な業務執行体制の整備	企画会議	3月

① 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）

ア 目標

職員行動指針を遵守し、公務員としての自覚を持った行動をとる。また、新規採用職員及び臨時的任用職員・会計年度任用職員への指導を徹底する。

イ 行動計画

校内で具体的な事例を通じた研修を行い、公務員及び社会人として法令及び服務規律の遵守を徹底し、公務外非行を防ぐ。

② 職場のハラスメント（パワハラ・セクハラ・マタハラ等）の防止

ア 目標

職場の中でハラスメント行為が起らないように、全員が当事者意識を持つこと。

イ 行動計画

具体的事例を示して職場研修を実施し、皆が働きやすい環境を整える。また、困ったことや気づいたことは、速やかに管理職に相談・報告できる体制を築いていく。

③ 生徒に対するわいせつ、セクハラの行為の防止

ア 目標

全員が、わいせつ、セクハラ行為の未然防止について当事者意識を持って取り組む。

イ 行動計画

- ・生徒とのSNSの使用禁止を全職員で徹底する。
- ・教科準備室等の適切な利用や複数教員対応を徹底し、わいせつやセクハラ行為が起らない環境整備を進める。
- ・事例資料やチェックリストを基に、不祥事防止研修会を実施し、わいせつやセクハラ行為を未然に防止する。

④ 体罰、不適切指導の防止

ア 目標

体罰、不適切指導を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・「体罰防止ガイドライン」を活用して、教職員全員を対象にした不祥事防止研修会を実施する。研修では、資料の検討・討議を行う。
- ・部活動指導は分担して行い、保護者の協力を得ながら意識の向上を図る。

⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成と取扱いに係る事故防止

ア 目標

点検体制を整え、職員が一つひとつの業務を確実にやり、適切な処理をしてミスのない書類作成を行う。

イ 行動計画

- ・入学者選抜、成績処理及び進路関係の書類の様式やマニュアルを整え、最新の情報を用いて適切に処理できるようにする。
- ・余裕を持った点検計画を策定し、職員が業務に集中できるように工夫する。
- ・校内研修で事例についてグループ討議を行い、点検の際の見落としを防ぐ手立てを考え、事故防止に対する意識を高める。

⑥ 個人情報等の管理及び情報セキュリティ対策の徹底

ア 目標

生徒の個人情報の管理及び情報セキュリティ対策を徹底し、個人情報の流出を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・部活動の連絡等で個人情報を収集する場合は、本人及び保護者の承諾を文書で取るとともに、できるだけ少人数の情報に絞る。
- ・教務手帳は教務手帳ロッカーに保管し、その管理を適切に行っていく。
- ・キャリアグループを中心に、調査書等の発行に関する個人情報の適切な扱いについて職員に周知徹底する。
- ・個人情報と情報セキュリティのためのICTの扱いについて広報創発グループを中心に校内研修会を実施し職員の意識を高める。

⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標

酒酔い・酒気帯び運転禁止の徹底、交通法規の遵守で交通事故の防止を目指す。

イ 行動計画

- ・交通法規を遵守し、安全運転を心がけて、事故の発生を未然に防止する。
- ・不祥事防止会議で酒酔い・酒気帯び運転は絶対に行わないように職員の意識を啓発する。

⑧ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

ア 目標

教科及びグループ業務の情報共有、業務体制を推進する。

イ 行動計画

- ・共有フォルダを活用して教科における教材の共有化を進める。
- ・グループ業務を複数体制で協力して行い、相互にチェックできる体制を整える。

⑨ 財務事務等の適正な執行

ア 目標

私費会計に関する事故を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・私費会計担当者に対して、県の私費会計基準の扱いの周知徹底を図る。
- ・起こしやすい事例を職員と共有するとともに計画的な執行を呼びかける。
- ・私費会計の監査の結果を基に、教職員全員を対象にした不祥事防止会議を実施する。研修では、資料の検討・討議を行う。

(4) 必要に応じて随時行う事故防止への取組

- ・朝の打合せや職員会議等で必要に応じて事故防止研修会を実施する。
- ・管理職による職員面談を年2回以上行い、職員の課題の把握に努め事故不祥事の未然防止を図る。

IV 検証

(1) 検証

一斉点検チェックプログラムに基づいて、令和5年11月初旬までに実施状況を確認し、未実施があった場合は、令和5年11月中に補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

不祥事ゼロプログラムを踏まえて、今年度の実施状況を踏まえ、反省点等を整理し自己評価を行う。それを踏まえて、次年度における元石川高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

(3) 実施結果

検証結果を踏まえ「実施報告」をとりまとめるうえ、年度末に教育局行政課へ報告する。

V 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議（企画会議）がこれを行う。